

# 外郭団体基本情報

## 団体概要

(令和3年4月1日現在)

団体名	(職)久留米地区職業訓練協会	住所	久留米市東合川5丁目9-10
設立日	昭和49年10月17日	(電話番号)	(0942-44-5201)
ホームページ	http://www.ksk.ac.jp/	作成担当所管部署	商工観光労働部 労政課
資本金・基本財産等	—	久留米市の出資(比率)	—
設立目的	職業能力開発促進法による認定職業訓練その他職業訓練に関し必要な業務を行うことにより、職業人として有為な人材を養成し、もって労働者の職業の安定と経済的、社会的地位の向上を図ると共に、県南部地区の経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。		
主な事業内容	会員又は会員に雇用されるものに対し、認定職業訓練及びその他の職業訓練を行うこと 会員外の事業主から委託を受けて、認定職業訓練及びその他の職業訓練を行うこと など		
うち、 公益的の事業	公共職業訓練、認定職業訓練及びその他の職業訓練		

## 財務状況

貸借対照表	金額(千円)			損益計算書	金額(千円)		
	R2年度	R1年度	H30年度		R2年度	R1年度	H30年度
総資産	71,914	77,951	93,303	総収入	132,638	104,010	129,539
負債	61,958	68,053	81,488	(うち補助金・委託料)	49,428	26,840	24,355
(うち有利子負債)	0	0	0	経常損益	△ 5,943	△ 14,791	△ 39,030
純資産	9,956	9,899	11,814	当期損益	57	△ 1,915	604
(うち利益剰余金)	9,956	9,899	11,814				

※ 公益法人等は、各項目の数値は下記のとおり記載

純資産：正味財産合計

利益剰余金：一般正味財産

※ 公益法人等は、正味財産増減計算書により、各項目の数値は下記のとおり記載

総収入：経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額

経常損益：当期経常増減額、当期損益：当期一般正味財産増減額

※ (うち補助金・委託料)は、久留米市からの金額を記載

## 役職員の状況

常勤役員数	平均年齢	平均年収
1 (1)	62歳 2月	5,010千円
一般職員数	平均年齢	平均年収
3 (0)	39歳 5月	7,453千円

※ 常勤役員数、一般職員数及びそれぞれの平均年齢はR3.4.1現在で、平均年収はR2年度の実績

常勤役員数の( )は、市からの派遣職員または市職員退職者の数で内数

一般職員数の( )は、市からの派遣職員の数で内数

一般職員には、嘱託などの非常勤職員は含まない

## 第三セクターへの関与の状況

### ①公的支援(フロー)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	R2年度	R1年度	H30年度	
1 補助金	49,428	25,604	24,355	
2 利子補給金	0	0	0	
3 税の減免額	0	0	0	
4 その他( )	0	0	0	
小計	49,428	25,604	24,355	
5 損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0	
6 出資金、低利貸付等に伴う機会費	0	0	0	
小計	0	0	0	
合計	49,428	25,604	24,355	

(参考)委託料・指定管理料

0 1,236 0

### ②公的支援(ストック)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	R2年度	R1年度	H30年度	
1 損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
(将来負担額)	(0)	(0)	(0)	
(将来負担算入率)(%)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	
2 貸付金残高	0	0	0	
3 出資金	0	0	0	
合計	0	0	0	

## 関連指標

### ①財政状況に関する指標

指標		R2年度	R1年度	H30年度	備考
自己資本比率	純資産(正味財産)／総資産	13.8%	12.7%	12.7%	
借入金依存度	(借入金＋社債)／総資産	0.0%	0.0%	0.0%	

### ②団体の自立性に関する指標

指標		R2年度	R1年度	H30年度	備考
財政的依存度	市財政支出／経常収益＋経常外収益	37.3%	24.6%	18.8%	
運営費補助比率	市運営費補助金／経常収益	34.5%	23.0%	21.9%	
随意契約比率	市随意契約額／市委託料・指定管理料	0.0%	0.0%	0.0%	

## 特記事項

久留米市による直近の監査結果	(R2財政援助団体監査) 事務・事業は、出資の目的に従っておおむね適正に執行されていたが、一部について、次のとおり検討又は是正を要する事項が認められた。 指摘事項①マット・モップの賃貸借について、契約書がなく、また、適正な勘定科目から支出されていない。②財政調整引当金について、決裁権者でない者が取崩の決定をしている。また、特定資産・引当金に計上するという誤った会計処理を行っている。③「財務諸表に対する注記」の記載が誤っている。④リース契約の一部について、売買処理を行うべきものを賃貸借処理を行っている。
その他特記事項	